



No. 39, October, 2017

# 日本高等教育学会ニューズレター

Japanese Association of Higher Education Research

## 目次

- ・会長就任にあたって
- ・第20回大会を終えて
- ・第21回大会を開催するにあたって
- ・課題研究報告
  1. 大学教育の効用
  2. 大学の教育マネジメントとガバナンス
- ・第20回大会公開シンポジウム報告
- ・国際特設部会報告
- ・中国 IR 学会との交流行事
- ・日本高等教育学会創設20周年記念行事報告
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・2017年度研究交流集会開催のお知らせ
- ・学会後援活動報告
  1. 山口大学・大学教育再生加速プログラム「国際シンポジウム2017～Creating the Future of Faculty Development Across the Border～」開催
  2. APHERP Research Cluster Meeting at Doshisha 2017
  3. 大学入試サミット2017
- ・第89・90・91・92回理事会報告
- ・2016（平成28）学会年度決算報告
- ・2017（平成29）学会年度予算ならびに活動方針
- ・事務局便り
  1. 理事の改選について
  2. 理事の担当について
  3. 科研費改革がスタートー審査区分に「高等教育学関連」が加わるー
  4. 会費納入について

## 会長就任にあたって

思いがけず、日本高等教育学会長の2期目をお引き受けすることになった。2年前に学会長の打診を受けたときも青天の霹靂であったが、今回も事情はまったく変わっていない。自分がそんなお役にふさわしくないことは誰よりも承知している。しかしそれはともかく、現役を退いてから会長を引き受けることの困難さはひとしおである。何より学会運営の下支えとなる事務局体制を整えることも容易ではない。2年前に固辞したときもそれが念頭にあった。このときは、山田礼子理事が学会の事情を考慮し、敢えて事務局長の続投を申し出てくれた。事務局幹事の高村麻実、戸村理の両氏も幹事を継続する、と言ってくれた。そこへ新たに山崎慎一、堺 完両氏も協力してくれることになった。第1期目の仕事を何とか務めおこなったのは、山田事務局長をはじめ、事務局幹事の方々の献身的な努力、そして旧理事会メンバーの協力のおかげである。深く感謝を申し上げる。

2期目の事務局長は、夏目達也理事が就任してくれた。望外のことである。高村、山崎、堺の三氏も事務局幹事の残留を決意してくれた。さらに蝶慎一氏も新たに幹事に加わってくれた。心から感謝を申し上げる。

第2期の理事会体制は夏目事務局長と相談の末、若手中心で体勢を組むことにした。1期目はベテラン理事を中心に据えて、それを若手理事がサポートする体勢であった。今回はそれを逆にした。すべての委員会をそのような配置にできたわけではないが、若手理事の活躍、学会活動の躍進を願ってのことである。

振り返ると、1期目の大事は20周年記念事業であった。記念事業のイメージは理事会のなかでも各自各様であり、それらを集約させることはかなり難しい課題と思われた。20周年記念の企画担当をお願いした濱名篤委員長、館昭理事、伊藤彰浩理事のご苦勞を心から労いたいと思う。

当初、20周年の該当年を2018年と勘違いしたこともあり、悠長に構えていたが、実際にはきわめてタイトなスケジュールに置かれていることを覚悟せざるを得なかった。その点では担当理事に思わぬ迷惑をかけてしまった。企画担当理事の間ではミニシンポを重ねていって、記念事業を組み立てていくという構想が初期にあった。20周年をひとつの画期として、「学」以外の政・官・産の各セクターからの要請をしっかりと認識しておきたいという要望があった。第19回大会で催したミニシンポはそのひとつの実験であった。その教訓としてこの種の試みの難しさも味わった。

しかしその感慨に浸っている暇もなく、2017年の東北大学大会が迫ってくるにつれ、記念事業の開催に割ける人員も時間もさしてないことを痛感させられた。2016年12月の理事会で記念事業の原案を通し、その後、すぐに登壇者のテーマ、顔ぶれの調整に入ったものの、2017年の5月前の開催は到底無理であった。

講演とシンポジウムのテーマ的な結びつきも難航した。本来なら講演を基調講演とし、そのテーマをシンポジウムで展開する、だが、今回はそれを無理に調整しようとする、シンポジウムにひび割れが入りそうであった。講演とシンポジウムを切り分けるという

提案を出したのは館理事であったと記憶している。売りを2つにすることで多くの会員、非会員を惹きつけられるという利点がある一方、議論の踏み込みが浅くなるという欠点もあった。

大崎仁先生による記念講演「新制大学70年」は非会員の方々にも広くアピールした。記念講演が終わったところで、参加者に多少の動きもあったが、それは僅かであった。記念シンポジウムは政策、財政、教育の三本柱とし、財政については、非会員ながら上山隆大氏に登壇をお願いした。はじめは固辞されたが、大学の財政と自律性について外側から論じて欲しいと、直接交渉をしてご承諾をいただいた。コメントーターには先輩の元会長、矢野眞和さんをお願いした。発想の豊かさ、独特の洞察力に大いに期待した。記念事業の開催日は東北大学大会開催の10日前というギリギリの日程である。20周年記念事業と東北大学の大会開催を両立させることは難しいのではないかと、という不安は尽きなかったが、記念事業の開催当日、会場には180名を超える参加者がいた。しかも、すぐ後に控えていた東北大学の第20回大会もたいへんに盛会であり、十分な盛り上がりを見せてくれた。現在、20周年記念事業の報告書は仕上げの段階であり、10月はじめにはすべての会員にお届けできる手筈になっている。

さて、いま一度繰り返しておきたい。第2期の目標は学会の若手研究者の育成であり、中堅研究者の活躍である。20周年を経ていよいよ学会の底力が試される時期がやってきた。大先輩に代わり中堅、若手の会員たちが学会の顔となる。さらなる高みをめざして研究活動を展開し、深めていただきたい。会員一人ひとりの揺るぎない自覚と精進に期待する。

(会長 荒井 克弘)

## 第20回大会を終えて

2017年5月27-28日に東北大学川内北キャンパスで第20回大会を開催しました。国際シンポジウム(海外からの報告者3人)、自由研究21部会(17カテゴリー、研究発表76件)、国際特設部会(発表4件)、課題研究2部(発表6件)、大会参加者は289人、懇親会は165人で、地方開催としてはまずまずの規模だったと思います。司会を1名にするなどかなり省力化を図りましたが、学会員の組織マネジメント力の厚さに支えられて大きな混乱もなくスムーズに進行することができました。理事会、実行委員会に参加された東北地区の会員の皆様、運営に携わった方々に深く感謝申し上げます。

運営側であったために、1つの部会に張り付くことは難しかったのですが、いろいろ覗くことができ、研究発表のつまみ食いは、一参加者としての大会よりはできた感があります。「なんだこれは!?!」と感じさせる発表がなかったとは申しませんが、会員諸氏が日頃からそれぞれの現場で生起している問題に着実に取り組んでいる成果が見られ、高等教育研究が定着し

ている様が窺えました(あくまでも一個人の上から目線の感想です)。

ただし、物足りなさも感じます。それは、研究トピックのほとんどにデ・ジャブ感があり、言い換えれば、高等教育政策から流布してくるトレンドの範囲内でしかないということです。研究アジェンダの設定、研究の課題意識は、研究者の存在価値に関わる根源的なものであり、それが政策の発信を受けたレスポンスでしかないとすれば、状況は、研究者のセンサーが画一化しているという点で相当深刻でしょう。「理論と実践」と題した部会も作りましたが、より原理論に徹した発表があっても良いと思いました。その中でも、「大学教育の効用」を扱った課題研究は、収益率に焦点化しすぎた高等教育の効用を見直す議論もあり、今後の展開に注目したいと思いました。

シンポジウム「世界的視座から改めて国立大学法人化を問う」は、この問題意識に多少関わります。法人化前後に国立大学に在職し、制度設計の一翼を担った身からすれば、法人化で謳われた理念や説明と現実との乖離は、「無惨」としか言いようがありません。高等教育研究者が、現実の問題に口を閉ざし、施策への適応に過ぎないことを改革として論じるなら、研究者の研究倫理に背馳し、〇〇学者に過ぎなくなります。研究者の「矜持」の問題です。幸いにも、山本眞一会員が、『文部科学教育通信』No. 413で好意的に取り上げて下さり、結構評判は良いようです。また、Dill氏が、東北大学高度教養教育・学生支援機構で創設した電子ジャーナル「高等教育クリティカルレビュー」に寄稿してくれました(機構HPの刊行物からアクセスできます)。本来、社会科学は、現実批判と理論化、実践と将来像の提示を含むものであり、願わくは、次回以降の大会でも高等教育研究の反省的自己認識を内包した研究活動が進むことを祈っております。

(第20回大会実行委員会委員長 羽田 貴史)

## 第21回大会を開催するにあたって

このたび桜美林大学では、2018年度の第21回大会の開催校を引き受けることになりました。本学にとっては、2000年度の大会以来2度目の開催となります。開催にあたっては、最近の他校での大会と同様、桜美林大学との共催という形になりますので、学内の学会員のみならず、大学アドミニストレーション研究科の教職員も一緒になって、皆さんをお迎えすることになると思います。開催日は、2018年6月2日(土)、3日(日)で、場所は桜美林大学町田キャンパス(東京都町田市)です。同キャンパスは桜美林学園発祥の地で、「学而事人」(学んだことを人々や社会のために役立てる)をモットーに、幼稚園・中学校・高等学校・大学・大学院を合わせて11,000人の学生・生徒の大部分がここで学んでいます。キャンパスが所在する東京都町田市は、東京の西部、「多摩地区」と呼ばれる地域にありまして、都心からは電車利用で約1時間、都市近郊の利便さと自然の豊かさを兼ね備えた場所

にあり、地方から本学に来られる方はとくに「東京は広い・大きい」と感じられるかもしれません。また、町田市だけではなく近隣の多摩市、八王子市、相模原市（神奈川県）など東京郊外には多くの大学や他の高等教育機関が所在しており、昨今話題になっている東京都区部の大学定員抑制の話題をきっかけに、東京および近郊における高等教育機関と社会とのかかわりについても、皆さん自身の目で確認いただければよいのではないかと思います。

さてご案内のとおり、1990年代初頭に始まる現在進行中の大学改革は、まさに佳境に入りつつあり、一世代前の研究者や実務家にとっては想像を絶するほど、大学の姿が変わってまいりました。その一々は、高等教育の専門家である会員の皆さん自身がお存じのことでしょうから、あえて挙げることはいたしません。その改革を生み出す推進力の本質は何か、改革の結果はどういう局面に現れているのか、これがわれわれの共有してきた大学の本質にどうかかわるのか、など本学会の元会長であり高等教育システムの研究者である私自身も、大いなる学問的興味を持っているところです。これに加えていよいよ「18年問題」と呼ばれる人口減少が始まります。厚生労働省の新たな人口推計が今年4月に公表されまして、2030年代以後の長期見通しは若干明るくなったものの、既に出生済みの人口が18歳人口として推移する2020年代から30年代初めにかけての10数年間の見通しは、前回公表値と大きく変わることなく、したがって我々大学関係者は、受験者減という厳しい現実と直面し、その都度適切な対処をしていかなければなりません。この学会は、教育分野の他の学会と異なり、高等教育経営という現実があるので、経営者や事務職員などいわゆる実務家会員も多く加入されており、現実問題に根差した議論も期待できることでしょう。

来年の大会においては、今述べましたことも含めて、高等教育に関わる様々な事象について会員の皆さんの熱心なご発表と意見交換を楽しみにしております。来年の大会にどのくらいの会員が参加されるかによりますが、自由研究発表として多くの部会を設置して皆さんの研究関心に応じたいと考えております。また、学会の方で企画される課題研究にも多くの方々が参加されて、熱心な議論が行われることを期待しております。さらに、例年大会校のイニシアチブで開催されるシンポジウムとしては、ぜひとも多くの会員の皆さんの関心に応じることのできるテーマを設定したいと考えております。大会開催準備は、例年のスケジュールに準じて、着々と進めてまいりますが、何分不慣れなこともあり至らぬことも多かろうと存じますが、高等教育研究の発展的遂行という会員が共有できる目的に免じて、ご寛容とご協力をお願いする次第です。

（第21回大会準備委員会委員長 山本 眞一）

## 課題研究報告

### 1. 大学教育の効用

大学教育の有用性に対する社会一般からの懐疑（に対する反証）、緊縮財政下での高等教育への公財政支出の確保のためのエビデンスの提示といった観点から、大学教育の効用を「測定」することの必要性が強まっているのではないかと。こうした問題意識の下、「大学教育の効用」をテーマとする課題研究を設定した。第20回大会はその2年目に当たる。昨年度は、大学教育の効用のうち、主として経済的効用（経済成長や個人の生産能力・所得の向上に対する教育の効果）に焦点を当て、先行研究のレビューならびに日本における同テーマの研究の現状・課題について貴重な報告をいただいた。2年目となる今年度は、昨年度の報告ならびにフロアとの議論の中で積み残した課題について議論を深めることを目的に3本の報告をお願いした。

第1報告者の渡邊聡氏（広島大学）は、従来の高等教育研究では、教育投資に対する「効果」の同義語として「効用」を捉える傾向にあることへの違和感を表明する（たしかに本課題研究のテーマ設定自体、効用、効果、影響、成果といった類似概念を事前にきちんと吟味しておらず、企画担当者としては反省しきりである）。氏は、効用の実証分析を行う場合、ミクロ経済理論に関する十分な知識・理解が必要であり、その上で、個人の嗜好や選択を基に、リスクや不確実性を織り込んだ「期待効用」理論の高等教育研究領域における展開可能性について論じた。

第2報告者の日下田岳史氏（大正大学）は、大学教育の非金銭的效果について、健康に焦点を当てた分析枠組みを提案する。高学歴者ほど健康であるという経験的事実が確認されるにしても、両者の因果関係を支持する教育効果の発生メカニズムを論理的に説明できない限り効果の分析としては不完全である。日下田報告では教育と健康をつなぐ要因として「時間選好率」に着目する。

「時間選好率が低く節制志向の人ほど未来に備えた行動（健康関連行動）を取る」との仮説を、既存の金銭的效果研究（収益率計算）における命題と接合することにより、「時間選好率」→「大学進学／非進学」→教育による「時間選好率」（態度・価値観）の変容→「健康関連行動」という一連の因果モデルを提案し、その妥当性について時間選好率を扱った実証研究の知見を基に傍証した。

第3報告者の小林雅之氏（東京大学）は、大学教育の効用を明らかにすることの必要性ならびにその理論的根拠について論じる。氏が強調するのは、教育の社会的効用の存在を実証することは、教育費の公的負担の根拠となる既存の理論・仮説を支持するエビデンスとなるという点である。さらに教育の効用を最大化する（人材のウェステッジを防ぐ）ためには教育の機会均等の達成が重要であり、この点も教育に対する公的負担の根拠となるとする。こうした種々の理論的根拠にもかかわらず、実際には教育機会格差の解消に関する日本の高等教育

政策は貧困であり、教育費の家族負担主義の観念の下、公費負担拡大に対する世論の支持も弱いという。一方で、教育の効用や格差に関するデータを提示することで、世論の支持が変化するという実証研究も存在することから、教育の効用に関する実証研究の一層の進展に対する期待を述べた。

以上、3名の報告を受けたフロアとの質疑応答では、進学理由(=学生・家計の教育効果に対する期待)と費用負担者との関係をどう考えるか、「効用」以外に政策的に考慮しなければならないことは何か、高等教育に対する公的負担の拡大は重要だとしても、その際の方法(機関補助、個人補助など)はどうあるべきか、など関連する様々な論点について活発な議論がなされた。

2年間の課題研究を通じて改めて痛感したのは、実証研究を支える理論の重要性である。経済的効用を扱った昨年度も、教育と賃金を結びつけるメカニズムの解明の重要性が繰り返し指摘された。現在、「高等教育費の無償化」など教育支出が政治的 이슈となっている。こうした社会的情勢の中で、高等教育の効果に対するエビデンスを求められる機会も増加するものと想定されるが、安易な実証研究の濫造とならないよう(課題研究のテーマ設定自体が安易に過ぎなかったかも含めて)自戒を込めてまとめに替えたい。

(課題研究担当理事 濱中 義隆)

## 2. 大学の教育マネジメントとガバナンス

第20回大会の課題研究2は、昨年に引き続き「大学教育のマネジメントとガバナンス」をタイトルに、3大学の事例を報告いただいた。両角亜希子(東京大学)による趣旨説明の後、堀井祐介(金沢大学)、鳥居朋子(立命館大学)、黄梅英(尚綱学院大学)の3氏の報告のもと、両角亜希子が指定討論者を務め、羽田貴史(東北大学)の司会で行われた。

3氏には、①教育マネジメントの課題と目標、②教育改革(入口・中身・出口)、③改革を実現するための組織上の工夫・仕掛け、④成果と課題、という共通の枠組みを設定したうえで、所属大学の事例について、高等教育研究者の立場から客観的に分析し、発表してもらった。ケーススタディを採用した理由は、教育マネジメントの様々な要素間の関連性を含めたメカニズム全体について検討するためである。

堀井報告は、国立総合大学で大規模な教員組織改革をベースとした改革の事例である。金沢大学では、2008年に大規模な組織改革を実現し、3学域16学類制へと転換したが、体系的でない共通教育、創造力や働きかけ力が弱く、自学自習がなされていない等の教育課題が残された。それを解決するために、共通教育を体系化し(約300科目→32科目のGS科目)、国際機関教育院を設置、GS担当の専任教員を32名配置する改革などを実現した。改革は、理事の諮問会議である教育戦略会議で改革案を検討し、学長・理事等執行部の懇談会、全学基幹会議の一つである教育企画会議で決定したうえで、教育研究評議会に送られ全学決定に至るというトップダウン式の

プロセスを経て実現した。教育改革の制度ができた点は成果だが、現場への浸透度、SGUなど補助金頼みで動かしている面があるなどの課題が指摘された。

鳥居報告では、私立総合大学における教育改革、とくに内部質保証システムに着目した。立命館大学では全学的な教育課題や目標は、立命館憲章、R2020後半期計画で全学的指針が示されている。教育課題では主体的学び、グローバル化が掲げられているが、教育改革の主体は各学部で、大学全体の共通性と各学部等の独自性との適切なバランスが重視されている。それを実現するために内部質保証システムを構築し、マネジメントの仕組みやPDCAの様態を可視化し、各レベルの責任主体と実施組織を明確化している。また、内部質保証に全学協議会を通じた学生の声を反映するだけでなく、学習成果などのエビデンスに基づく自己改善支援を行っている。いくつかの具体的な改善事例が確認されているが、全学的見地からの対処などの点に課題が残っていると指摘がなされた。

黄報告では、地方小規模大学における学生募集と出口政策を切り口から報告いただいた。尚綱学院大学では、学科や学生の多様性を抱える中で、いかによりよい学生を獲得できるかが教育課題となっている。そのために、「国際教養コース」の提供、「学習サポートセンター」の設立、英語教育の一部に習熟度別クラス導入など、学生の多様化に対応すると同時に、ディープ・アクティブラーニング、授業評価の改善、レポート評価顧問グループの導入、クォーター制導入、学生による自己評価(SPレーダー)という新しい学修達成度調査の実施などの教育改革を行っている。改革は、教育開発支援センターを中心に行われるが、ワーキングメンバーによる検討を経て、関連会議で審議する。強要を避けて、意見を言う機会を設定しながら進めている。教育改善が着実に進んだが、教職員の継続的な協力をいかに得られるかが課題だという。

指定討論では、多くの論点が示されたが、特に、教育課題の認識はどこからきて、それをどのように組織課題につなげて、全学に共有・浸透させているのか、各改革におけるリーダーシップのあり方はどのように違っており、それは大学特性、個人特性、行う改革の特徴などによって影響を受けているのか、金沢の事例のみで教員組織改革が教育改革に与える効果はあるのか否か、といった質問が寄せられ、その後、フロアからの質疑を含めて活発な議論が行われた。

(課題研究担当理事 両角 亜希子)

## 第20回大会公開シンポジウム報告

### 『世界的視座から改めて国立大学法人化を問う

#### ～外部ガバナンスとしての政府統制の変遷～

2014年の法改正による大学ガバナンス改革は、専ら大学の内部ガバナンスに焦点を当て、政府・大学間関係としての外部ガバナンスに触れることはなかった。2004年に国立大学が経験した法人化という外部ガバナンス改革は、当時、大学運営の自律性の増大を意味すると

われた。法人化後 13 年が経過した現在、高等教育政策は大きな変容を遂げている。世界的視座から、改めて法人化とは何であったかを問い、今後の在り方を探ることを目的として開催した本シンポジウムでは、日本、米国、欧州、東アジアの各視点から 4 つの報告が行われた。報告に先立ち、杉本和弘氏（東北大学教授）が趣旨説明を行い、国・地域・世界の各レベル、政府・市場・大学の関係性など、大学ガバナンスの多層性・多元性を提示し、議論の土俵を設定した。

第 1 報告は、大森不二雄（東北大学教授）が、「なぜ日本の高等教育は何十年改革しても変わらないのか～市場化の仮面を外した国家戦略の限界～」と題して行った。同報告は、2007 年頃には既に政府統制への回帰の芽が見られたことを指摘した上で、2012 年度以降のミッションの再定義、国立大学改革プラン、人社系学部等の廃止・転換を求める通知などにより、学内組織にまで介入する「逆コース」は鮮明になったと断じた。こうした政策動向は、「市場化」というよりも、国家主導の「社会主義的リストラ」として捉えるべきと論じたのである。そして、天下り問題が象徴する「日本病」ともいえるべき政治行政（行政指導）、組織（擬似共同体）、雇用（低い流動性）諸システムの病巣をそのままにして、大学だけに改革を求めても限界があると主張した。病理の結果、企業も大学も国際化から取り残され、経済は「失われた 20 年」を経過し、科学研究は失速していると診断する。「なぜ日本の高等教育は何十年改革しても変わらないのか」との問いに対し、「改革を迫る政官財に改革が必要だから」と答えたのである。

第 2 報告は、デイヴィッド・D・ディル氏（ノースカロライナ大学チャペルヒル校名誉教授）から、「アカデミック・ガバナンス—外部、内部、同僚制モデルに関する米国の視座」との演題により行われた。同報告で示された広く深い学識は、限られた紙面で紹介し切れるものではないので、強く印象に残った知見のみを以下に列挙する。米国の州立大学は、競争と自治が増すほど研究生産性が高くなる。最先端の研究は、大学が予算や教員の給与・雇用に対する権限を有している場合に最も遂行しやすい。連邦・州の規制は、大学が内部ガバナンスを調整・改革できる自律性を与えている。米国大学の共同ガバナンスにおいて、長期計画・予算配分・優先事項の決定・学長選任は、理事会・経営管理者・教員の三者間の共同責任である。米国最高峰の大学では、主要な学務に関する意思決定や学部長・プロボスト・学長の任命基準について、同僚制に基づく管理方法を採用している。政府規制の設計の出来が悪いと、希少な財源配分を誤らせかねず、責任ある大学のパフォーマンスに不可欠な専門的価値を歪めかねない。

第 3 報告は、マイケル・ドビンズ氏（フランクフルト・ゲーテ大学准教授）より、「欧州における高等教育改革の比較」と題して行われた。欧州各国の高等教育システムは、ボローニャ・プロセス等によって共通ガバナンスモデルへ収斂しつつあるのか、との課題設定による明晰な研究報告であった。ガバナンスの理念型として「市場

志向型モデル」「国家中心モデル」「教員自治（フンボルト）モデル」を提示し、仏・独・伊の 3 か国の大学ガバナンスが改革によりどう変化したかを追跡した結果、以下の結果が得られたとする。中央集権化されたフランスの場合、国家主導で「より市場的に」「よりフンボルト的に」という変化が同時進行したという。フンボルトの理念型に近いドイツでは、既存の鮮度的枠組み内で控え目な市場への動きが見られたとする。封建的な講座制を特徴とするイタリアでは、改革を意図した政府は教員コミュニティに出し抜かれ、大学の自律性は教員自治の強化に利用されたという。

第 4 報告は、ウィリアム・ロー氏（香港教育大学助教）から、「グローバル化後の高等教育—香港及び東アジアの経験」との演題により行われた。同報告は、高等教育のグローバル化を象徴する動向として、東アジアにおけるトランスナショナルな高等教育の出現及び教育ハブ戦略を紹介し、この地域の大学ガバナンスにおける政府の役割と戦略の重要性を浮き彫りにした。同報告によると、教育ハブ戦略は、国境を越えた高等教育活動への積極的な関与により、増収、人材プールの拡大、研究開発能力構築を推進するため、東アジアのいくつかの国や都市（香港、シンガポール、マレーシアなど）で採用されている。また、高等教育の発展が国家の国際競争力を高める方法と考えられているため、この地域の政府は、ワールドクラスの大学を目指して高等教育システムの改革や再構築を始めている。

4 つの報告後、フロアの参加者を含めたディスカッションにおいて、高等教育システムは、その国のシステム全体や歴史的経路に依存するので、外国に学ぶことには限界があるのではないかなど、活発な議論が展開された。

本シンポジウムは、国際比較の中で、日本の大学ガバナンスには、「大学」固有の課題と「日本」固有の課題が絡み合っていることを浮き彫りにした。思い起こせば、経済の長期低迷の引き金となったバブル経済の崩壊、グローバル化を加速した冷戦の終結（ソ連の崩壊）、大学改革の号砲ともいえるべき大学設置基準の大綱化は、同じ 1991 年の出来事である。あれから四半世紀、成長戦略、国際化、大学改革は、いずれも日本の課題であり続けた。グローバル化が進展する中、低成長経済や人口減少等により、閉塞する日本社会。日本的システムの直面する課題の全体像を直視し、高等教育システムを他の諸システムと一体的に捉え、「閉鎖性から流動性へ」「同質性から多様性へ」「内向きから国際化へ」「統制から自由へ」という処方箋の可能性について、真摯に検討する必要がある。そのためには、政治学・行政学や経営学・組織社会学の知見を採り入れたり、これらの領域と共同研究を行うことが有益であろう。

（第 20 回大会実行委員会副委員長 大森 不二雄）

## 国際特設部会報告

第 20 回大会では、昨年に引き続き、試行として英語での国際特別部会を開きました。本部会は、日本の高等教育研究者が積極的に国際的な研究の議論への

参加することで、日本の高等教育研究と国際研究コミュニティとの連携を強化することを目的としています。今回は、Researching Academic Activities from Global Perspectives (グローバルな視点から学術活動を研究する)と題して、欧州、アジア、そして世界を対象として世界的な視点から学術活動に関する最先端の研究結果が発表されました。

第一報告は、メルボルン大学リサーチフェローである Brigid Freeman 氏をお招きして、Trends of academic activities in the Asia Pacific regions: Humanities, science, and technologies (アジア太平洋地域における学術活動の動向: 人文科学、科学、テクノロジー)と題してお話をいただきました。Freeman 氏は、Simon Marginson 氏 (ロンドン大学) 他との編著 *The Age of STEM* (理系の時代 2014, Routledge) を出版、また、オーストラリア人文学アカデミーの後援のもとに行われた研究プロジェクト「アジア地域の人文科学」研究プロジェクト・マネージャーをされていました。この2つのプロジェクトを元に、Freeman 氏は、特にアジア太平洋地域で理系の研究・教育が重視されるなかで、人文科学のあり方が大きく問われている現状が紹介されました。

第二報告は、本学会より米澤彰純 (東北大学) が、Hugo Horta 氏 (香港大学) らとの共同研究の成果に基づき、Mobility, formation, and development of the academic profession in science, technology, engineering, and mathematics in East and South East Asia (東アジアおよび東南アジアの科学、技術、工学、数学における大学教授職の国際移動、形成および発展)と題してアジア地域の視点と枠組みに基づいて、大学教授職の国際移動のパターンとその影響にかかわる分析に焦点を当てて、アジアにおける大学教授職の形成と発展について、その多様性と背景を説明するロジックが多岐にわたるとの議論を行いました。

第三報告は、佐藤郁也氏 (同志社大学) にご登壇いただき、Selectivity and concentration: On unintended consequences of performance-based funding for public research in higher education institutions (選択と集中: 高等教育機関における公共的研究のためのパフォーマンスベース・ベースド・ファンディングの意図しない結果)と題して、英国の事例をもとに、研究評価や大学ランキングを背景としたパフォーマンスベースの研究資金配分が、国際的な研究出版を活性化すると同時に研究と社会との間の関係の乖離を生み出すという意図しない結果があるとの研究成果を発表いただきました。

部会は、30名をこえる参加者があり、議論も活発なものとなると同時に、いかに次世代の高等教育研究者に国際的な枠組みでの研究を促すかが議論の過程で課題として浮かび上がりました。

(担当理事 米澤 彰純)

## 中国 IR 学会との交流行事

5月に中国高等教育学会 IR 分科会の訪問団が来日し、日本高等教育学会の大会前日の5月26日に東北大学片平キャンパス、さくらホール会議室で交流事業を行いました。日本高等教育学会では国際委員会と IR ワークショップメンバーを中心に以下のような要領で交流を行いました。

山田礼子事務局長の司会で、まず、荒井克弘会長の開会挨拶に続き、参加者が自己紹介を行い、これに続き、第1セッションは苑復傑会員 (放送大学教養学部教授) を総括として、まず劉献君 中国 IR 分科会会長 (華中科学技術大学教育科学研究院教授) が、「IR を推進させ、政策支援システムを構築」と題した基調講演、次いで、陳敏 中国 IR 分科会事務局長 (華中科学技術大学教授) が「ビッグデータ時代における中国の IR」と題した報告を行い、中国における IR の進展について概要を説明されました。これらについて順次質疑を行いました。第2セッションでは、「日本における IR の展開と高等教育政策」(小林雅之 東京大学大学総合教育研究センター教授) と「日本における IR の現状と課題 —「全国大学 IR 調査」を中心に」(劉文君 東洋大学 IR 室准教授) の2本の報告によって日本の IR の現状について概略が示され、これに基づいて質疑が行われ、最後に荒井会長が閉会の挨拶を行いました。

中国からは総勢7名、日本からは15名が参加し、活発な質疑が行われました。理事会前の短い時間で質疑の時間が足りなかったことは残念でしたが、日本と中国の IR の現状について、相互理解を深めることができました。

この交流事業については、大会校にはできるだけ負担をかけない方針で臨むことといたしましたが、会場の設定など米澤彰純会員 (国際委員/東北大学 IR 室長・教授) には、たいへんご協力をいただきました。また森利枝会員 (IR ワークショップ担当/大学改革支援・学位授与機構教授) には、記念品の準備にご配慮いただきました。

なお、通訳には苑会員の他、黄文哲会員 (兵庫大学高等教育センター講師) と王傑赤委員 (東京大学大学総合教育研究センター特任研究員) にご協力をいただきました。限られた時間の有効利用のため、中国語や日本語のみで理解しうる報告は通訳をできるだけしない方針で臨み、劉会員のよう、両者を交えた報告も試みました。これによって、それなりの交流を果たすことができたと感じます。これは今後の国際交流のあり方として参考になるのではないかと考えています。これらの関係者のみなさまにこの場を借り、改めて感謝申し上げます。

なお、中国側の訪問団は、この交流事業に先立ち、東京大学、早稲田大学、筑波大学、東北大学などで日本の大学の IR の現状について、訪問を行っており、交流事業とともに、たいへん参考になったとの礼状を

いただいていることを申し添えておきます。

交流事業の資料について、公表はしていませんが、以下の参考資料をあげておきます。

#### 中国側発表参考資料

- ・劉献君「中国の IR」(苑復傑訳)『IDE 現代の高等教育』No. 586 2016 年 12 月

#### 日本側発表参考資料

- ・小林雅之・山田礼子編『大学の IR 意思決定支援のための情報収集と分析』2016 年
- ・小林雅之「環境スキャンと高等教育政策の動向分析」『IR に関する高等教育政策』
- ・劉文君「日本の大学における IR の現状」
- ・小林雅之・劉文君「日本型 IR の構築に向けて」『カレッジマネジメント』Vol. 189, 2014 年
- ・『IDE 現代の高等教育』No. 586 2016 年 12 月
  - ・金子元久「IR を育てる」
  - ・山田礼子「日本の IR の現段階」
  - ・小林雅之・劉文君「日本型 IR の構築のためにー全国大学 IR 調査から」
  - ・日本高等教育学会編『高等教育研究』特集 高等教育研究としての IR
- ・特集の趣旨(小林雅之)
- ・大学教育改革のダイナミクスと IR (金子元久)
- ・アメリカにおける IR の展開: IR 機能に伴う二面性と専門性を中心に (山田礼子)

(IR ワークショップ担当理事 小林 雅之)

### 日本高等教育学会創設 20 周年記念行事報告

#### 『新制大学の過去、現在、未来ー転換期に立つ大学』

学会創設 20 周年記念行事は、さる 2017 年 5 月 14 日(日)に、実践女子大学渋谷キャンパスにおいて、非会員を含む約 180 人の参加者を迎え開催された。

今回の企画は、20 周年という区切りにあたって、改めて新制大学発足以来の高等教育の来し方行く末をたどり、それがもつ課題と今後の方向性を明らかにする趣旨で実施された。

まず記念講演では、本学会設立発起人のお一人である大崎仁氏より、「新制大学 70 年」と題する講演が行われた。氏は新制大学成立の様々な経緯、その後の私学の市場化・大衆化、大学紛争、私学助成、臨教審、小泉改革、国立大学法人化などの流れを俯瞰され、それを踏まえ、大学側から批判精神と自己主張が失われていたことが問題であり、関係者はそうしたスピリットをもつべきとの言葉で締めくくられた。

続くシンポジウムでは 3 つの報告がなされた。最初に本学会元会長の館昭氏からは、ユニバーサル段階の高等教育が、構成員や機関の在り方、管理運営方式などにおいて、初等中等教育とは一線を画することが示された。そして政策担当者と研究者にとって、中等後教育のユニバーサル段階に耐える中身を生み出すこと、さらに適切なシステムと機関の制度設計・政策展開をサポートすることの重要性を提起された。

次に登壇された内閣府総合科学技術イノベーション会議議員の上山隆大氏からは、高等教育と高いレベルの知識の生産との関係を社会がどうみるのか、知識の社会的な活用に関して市場化と大学がどのように役割を果たしていくのかといった課題が提起された。さらに、強調されるべきは大学のマネジメントの在り方であり、市場化の進む中で公的な責務を果たす大学を維持するために、アメリカ大学の綿密なマネジメントから学ぶものは多いとされた。

最後に関西国際大学学長の濱名篤氏は、高等教育の市場化のデザインについて、大学経営の現場という生々しい文脈での市場化の在り方の重要性を主張された。とくに 2020 年問題を目前とするなかで、市場が縮小する地方にとって大学の存在意義を高めるために、社会人を視野に入れたモジュール型のカリキュラムの提供など、新たな市場創造の可能性を論じられた。

コメンテーターの本学会元会長の矢野眞和氏からは、市場化のありかたとしての選別主義的ないしは放任主義的な市場競争モデルを批判され、むしろ誰でもいつでも大学にいける教育社会モデルをめざすべきことを主張された。その後、高等教育の大衆化と市場化への対処をめぐり、登壇者との活発な議論が交わされた。

(創設 20 周年記念事業実行委員会委員長 濱名 篤)

### 研究紀要編集委員会報告

紀要編集委員長を伊藤彰浩前委員長から引き継ぎ、2016 年度と 2017 年度の 2 年間にわたって務めさせていただきました。『高等教育研究』第 19 集では特集として「高等教育研究としての IR」、第 20 集では、学会の 20 周年記念として、特集「高等教育研究のニューフロンティア」と天野郁夫初代会長の特別寄稿論文を収録しました。

いずれの特集もかなりチャレンジングなテーマとなったと自負していますが、そのため、特に第 20 集については、従来より 1 ヶ月長い執筆期間を設定しましたが、それでも何本か執筆の遅れが生じ、刊行が例年より 2 か月以上遅れてしまいました。改めてこの場でもお詫び申し上げたいと思います。編集委員会の仕事は、たいへん時間と労力を要しますが、目立たない地道なものですけれども、学会の研究の質を維持向上させるためには、編集委員の地道な活動が何より重要であることを痛感しています。こうした点の反省をふまえ、橋本敏市新委員長の下では、早くから編集委員会を開催し、特集の執筆者への依頼も既に済ませているとのことで、新体制でのますますの紀要の向上に期待しています。

また、執筆要領の改定などの懸案については、ごく一部の変更にとどまりましたが、テンプレートについては、提供する方向でさらに検討することを次期編集委員会に引き継ぎました。こうした変更については、ホームページの投稿規定と執筆要領に注意していただきたいと思います。学会の活発化のために、多くの会員の投稿を期待しています。

(前 研究紀要編集委員長 小林 雅之)

**2017年度研究交流集会開催のお知らせ**

広島大学高等教育研究開発センターは、下記の日程で「第45回研究員集会」を開催します。今年度は、高等教育の財政問題、とくに補助金と競争的資金のあり方に焦点化し、競争的資金の歪みがどのように顕在化し、どのような形で大学への資源配分が望ましいのか検討します。ご関心のある会員の皆様の参加をお待ちしています。

テーマ：高等教育の財政問題－資金配分の市場化を考える－

日時：平成29年11月23日（木：祝日）13:00～17:45

会場：広島大学学生会館2階レセプションホール

基調講演：

「高等教育財政の構造改革に向けて－なぜ混迷が深まるのか」合田隆史（尚絅学院大学）

報告1「アメリカの研究大学における資源配分」

阿曾沼明裕（名古屋大学）

報告2「米州州政府による大学評価に基づく資源配分」

吉田香奈（広島大学）

報告3「競争的資金配分と教育・研究の歪みについて」

吉田浩（東北大学）

コメンテーター：金子元久（筑波大学）

（広島大学 藤村 正司）

**学会後援活動報告**

### 1. 山口大学・大学教育再生加速プログラム「国際シンポジウム2017～Creating the Future of Faculty Development Across the Border～」開催

平成29年3月14日（火）、山口市内（YIC Studio2 階講堂）にて、山口大学・大学教育再生加速プログラム「国際シンポジウム2017～Creating the Future of Faculty Development Across the Border～」が、山口大学主催、日本高等教育学会・大学教育学会・日本高等教育開発協会共催により開催され、学内外から教職員・学生など計60名が参加した。今回の国際シンポジウムの目的は、文部科学省・大学教育再生加速プログラム3年目の成果発信を行うとともに、日米のFD (Faculty Development) の過去・現在・未来を取り上げ、米国のFD研究を参考に、日本のFDの今後の方向性を展望することにあつた。

本シンポジウムの冒頭、福田 隆真 山口大学理事・副学長（教育学生担当）より開会挨拶があり、基調講演1では、河本 達毅 文部科学省高等教育局大学振興課 大学改革推進室 改革支援第二係長より「高大接続改革と大学教育再生加速プログラム」と題して、高大接続改革と大学教育再生加速プログラムの背景と目的、現状の課題等の説明があつた。基調講演2では、沖 裕貴 立命館大学 教育開発推進機構教授（日本高等教育開発協会 会長）より「FDの過去、現在、未来～私たちは何をできて、どこに向かっているのか？～」と題して、日本の高等教育の文脈におけるFD (Faculty Development) の

位置づけ、定義、課題、将来の展望が論じられ諸外国との比較が簡潔に述べられた。次に、林 透 山口大学 大学教育機構 大学教育センター准教授より「山口大学 AP事業が目指す『学びの好循環』と教授学習観の深化」、大関 智史 宮崎国際大学 AP アセスメント・オフィサー（助教）より「宮崎国際大学のグローバル教育と AP 事業への取組」と題して、それぞれ両大学の AP 事業の成果報告があつた。特別講演ではメアリー・ディーン・ソルチネッリ先生 (Senior Fellow, Institute for Teaching Excellence & Faculty Development, UMSS) より「Creating the Future of Faculty Development Across the Border」と題して、FDの定義の再確認や歴史、米国・カナダにおけるFD担当者向けの大規模調査の結果などが報告されるとともに、FDをエビデンスベースで進める必要性が強調された。

後半のグローバル・ワークショップ「10年後のFDの姿を展望する～日米FD比較調査を通じたダイアログ～」では、まずアンドレア・L・ビーチ先生 (Professor of Higher Education Leadership, Western Michigan University) と山崎 慎一 桜美林大学 グローバル・コミュニケーション学群助教により日米の比較調査の結果報告があつた。その後、これまでの発表内容を踏まえた上で、参加者が4人1組のグループとなり、「日米のFDの違いに関する気づき、疑問」「これからの日本のFDの行方」をテーマに議論を行った。日本では、米国と比較し、教員個人を支援するコンサルテーションやウェブコンテンツが不十分であることが明らかとなり、日本のFDの今後の方向性に大きな示唆を得る機会となった。

（山口大学 林 透）

### 2. APHERP Research Cluster Meeting at Doshisha 2017

日本高等教育学会の名義後援をいただき、同志社大学 高等教育・学生研究センターは East West Center 内の Asia Pacific Higher Education Research Program (APHERP) との共催で2017年3月2日～3日にかけて APHERP Research Cluster Meeting を同志社大学、寒梅館で開催した。「ワールドランキングの動向といかに STEM と学際分野の融合がイノベーションをうみだし、ランキングに影響を及ぼすか」というテーマのもとで

(1) 世界的に様々なランキングに影響を及ぼしている STEM 分野の動向を踏まえ、そうした状況のもとでいかに多くの国々の政府が STEM 分野を重視する政策を推進しているかを分析し、(2) そうした STEM 重視政策を所与のものとしたうえで、STEM 分野と学際もしくは異分野融合が新たな STEM 教育という視点で重要であるかを検討することを目的とした。基調講演者に UCLA 名誉教授で APHERP の共同ディレクターのジョン・ホーキンス博士による「The Dilemma of STEM Integration in the Arts, Humanities and Social Science」というタイトルでの基調講演の後、塚原修一（関西国際大学）氏と森利枝氏（大学改革支援・学位授与機構）による司会のもとで Christopher Collins (Azusa Pacific University), Tristan Ivory (Indiana University), Masaaki



Ogasawara (Hokkaido University), Grant Otsuki (University of Tsukuba), Byung Shik Rhee (Yonsei University), William Stevenson (Doshisha University), Aki Yamada (University of Tsukuba), Reiko Yamada (Doshisha University), Jason Yang (National Chiayi University), Yi Yang (Doshisha University) 10名による各発表とその後の討論を行った。グローバル社会における STEM 高等教育と学際分野の融合による将来の方向性はどこに向かうのかについて 2 日間の集中的な討議を通じての有意義な国際会議となった。

今回の国際会議は、出席者同志の深い討論を目的としたため、クローズでのラウンドテーブル形式で行ったが、密度の濃い議論が行われ、その成果は今年度中に Palgrave Macmillan から英文書籍として刊行される予定である。

(同志社大学 山田 礼子)

### 3. 大学入試サミット 2017

本シンポジウムは、大学入試サミット 2017「大学入試改革における大学、国および中間団体の連携について考える」と題して 2017 年 3 月 26 日に開催されました。現在、大学入試改革については、大学入試センター試験に代わる新しい試験や、その中での記述・論述問題の在り方など、一部の制度・仕組みに関心が集中しがちです。しかし、入試改革を当初意図したように、中等教育・高等教育の改革も含めた高大接続の一体的な改革として進めるためには、それだけでなく各大学での入試改革、国や中間団体などの支援体制の整備などを並行して進める事が必要です。

そこで、大学入試の共通基盤がすでに整備されている英国、韓国の中間団体から演者をお招きし、各国の入試改革の現状をお話いただくとともに、文部科学省と大学入試センターにおける改革の検討状況及び日本の代表的な大学の個別入試改革の事例をご紹介いただき、今後、我が国の入試改革を円滑に進めるために、国、中間団体、そして大学の三者がどのように協力して行けば良いのか、その方向性をシンポジウム参加者と共に議論する場として企画しました。

まず、招待講演として、英国 UCAS からは、Mark Wilson 様に「UCAS: the role of centralised admissions in the UK's further and higher education sectors」と題して、UCAS について紹介していただきました。UCAS は、統一的なウェブ出願システムを運営しているのみならず、Awarding Body Linkage (ABL) という GCE A レベルテストやその他の出願資格情報を一元的に管理して大学に提供し、また Supporting Professionals in Admission (SPA) という入試改革コンサルティングサービスも提供していることなどが紹介されました。

次に、韓国の大学教育協議会 (KCUE) 大学入試支援室長 Myung Chae JUNG 先生からは、「The status and prospects of university admission system in Korea and the role of Korean Council for University

Education (KCUE)」と題し、現在合格者の 65%を超えるまでになっている韓国での多面的・総合的評価による入学者選抜 (早期入試における調査書・アドミッションオフィス入試) の現状と、KCUE の役割が報告されました。

また、文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長橋田裕様 (当時) からは、「高大接続改革における大学入学者選抜改革の動向について」と題して入学者選抜改革の検討の現状と、国の検討と合わせて入試改革にかかる国の委託事業として五つのテーマで大学のコンソーシアムが発足し、複数の大学が協働して入試改革の検討を行っていることが報告されました。

独立行政法人大学入試センター試験・研究統括官 (副所長) 大塚 雄作様からは、「日本の共通試験と大学入試センターの役割」と題して大学入試センターがこれまで果たしてきた役割、とりわけ、作問に各大学から多くの教員が参画していることは、一種の FD として重要な意義を持つこと、加えて、今回の入試改革における大学入試センターの役割の見直しなどが報告されました。

最後に、事例報告として、名古屋大学副総長 (入試・組織改革・学生支援・図書館担当) 木保元一先生より名古屋大学の入学定員の 17%におよぶ推薦入試の進捗状況、京都大学理事・副学長 (教育・情報・評価担当) 北野正雄先生より、京都大学の特別入試の意図及び現状、最後に大阪大学理事・副学長 (教育担当) 小林傳司先生より、大阪大学の高大接続の取り組みと 29 年度入試より開始した世界適塾入試の現状と展望をそれぞれご説明いただきました。

各報告に続き、会場からの質問を中心にパネルディスカッションが熱心に行われ、英国の中間団体と政府の役割分担の仕組み、韓国政府による補助金を通じた入試改革の誘導などに関心が集まりました。また、各質問・提言を受けて文部科学省、大学入試センターとしても、共通テスト以外の入試改革に向けた今後の基盤整備の在り方についてのご認識なども伺う事が出来ました。大学からは、日本の研究の進展のため、大学院に進む人材の増加に、探求的な学びにコミットした人材を採用することのできる多面的・総合的評価による入学者選抜が有効であることなどが指摘されました。

シンポジウムを終えるにあたり、国・中間団体・個別大学がそれぞれの役割を自覚しながら、各関係組織・団体が個別に行うこと、統一的に集約して実施した方が良いことなどが認識され、また、個々の大学間でも協力体制を持ちながら、我が国の高大接続改革を進めいくことが共有されました。

最後になりますが、シンポジウム開催にあたり後援をいただいた日本高等教育学会にお礼申し上げます。

(大阪大学高等教育・入試研究開発センター 川嶋 太津夫)

## 第 89・90・91・92 回理事会報告

### 第 89 回 日本高等教育学会理事会報告

第 89 回理事会が平成 28 年 12 月 24 日 (土) 14 時 30 分から 17 時に同志社大学東京オフィスで開催され、以下の事項が審議・報告された。

**審議事項**

## (1) 前回議事要旨の確認

山田事務局長より前回議事要旨について確認があり、承認された。

## (2) 2016年度事業について

## ①課題研究

当日配布資料「2017年度課題研究企画(案)」に基づき、吉田理事及び両角理事から説明があった。昨年度の研究課題を深化させるという両研究課題の方向は了承された。報告者については引き続き検討することとなった。

## ②国際委員会

川嶋理事より、次回大会においても英語発表部会を設けることが提案され、了承された。研究テーマは「研究評価」。報告者は、外国人研究者と日本人研究者それぞれ2名程度を予定しており、具体的な人選は検討中である。会長から、英語部会の設置も20周年記念事業の一環であることから、予算の超過分は記念事業費から補填する用意であることが付言され、了承された。

## ③紀要編集委員会

小林理事より、投稿論文が11本あったことが報告され、4本が再査読、そのうち1本は掲載される見込みであることが報告された。また、天野郁夫元会長への原稿依頼について会長から確認があった。

## ④広報委員会

特になし。

## ⑤20周年記念事業について

濱名理事から、資料4-3に基づき説明があり、会長挨拶と趣旨説明(20分)が追加された。シンポジウムの報告者に伊藤彰浩理事他(資料4-3,参照)、司会は舘昭理事となった。記念事業の開催校は都内の山の手線内を候補としており、実践女子大学あるいは青山学院大学を候補として調整を進めることが確認された。一ヶ月以内に大会が行われることから、前夜祭的なものとして位置づけ、懇親会は開催しない。ただし事業終了後、当日の事業内容をまとめた報告書を作成する。報告書は一定部数を印刷し関係者に配布、学会員にはPDFファイルを学会HPにアップし公開することが了承された。

なお舘理事から20周年事業を開催するにあたり、事務手続き等を円滑に進めるため、実行委員会設置の必要が提案され、都内で開催予定であることから、濱中理事、福留理事、両角理事の在京理事を新たに加え、上記委員会を組織することが了承された。

なお、山田事務局長より、事業に関する予算は20周年事業関連の予算から支出する旨の説明があり、また講演者・報告者、コメンテーターへの謝金、学会大会時と同等額を想定しているとの説明があった。

## (3) 高等教育関係ジャーナルおよびニューズレター等の在庫処理について

山田事務局長より、資料2-1と2-2に基づき説明があった。ガリレオの在庫書類のうち学会紀要に関しては、海外の日本研究センターに送る案が示され了承された。ニューズレターは個人情報を含むものであることから

各号一定部数を残して焼却処分とし、上記海外送付分を除く学会誌の残部の扱いは、大会時に販売することを含め、引き続き検討されることとなった。海外送付先の選定については、国際日本文化研究センター等の海外の日本研究に関する情報を持つ機関から情報を得て行うこととなった。これらは、予算措置も含め20周年記念事業の一環として行われることで了承された。

## (4) その他 新入会員情報の掲載について

会員の所属機関の異動等の情報は個人情報に係わり、ニューズレターから削除した経緯もあり、今後メールによる会員への通知はしないことが了承された。

**報告事項**

## (1) 第20回大会の準備状況について

羽田理事より、当日配布資料に基づき、準備状況について報告があった。実行委員会からの意見として、①発表人数に関係なく発表時間を同等とすること、②大会案内等の発送及び例年より1カ月早いスケジュールで進む旨を連絡する通知をガリレオに依頼すること、③一時保育の実施に際して発生する利用料を学会が一部負担すること、④東北大学高度教養教育・学生支援機構との共催とすること、⑤シンポジウム経費の一部を担当理事の科研費から支出することについて、理事会へ提案された。

発表時間の一律化については、質疑応答を十分に行う時間を確保する点から、1報告件あたり発表20分、質疑10分とする案が出された。理事会での議論の結果、会員への事前連絡等の点で今回は十分な時間が確保できない等の理由で、第20回大会では現行通りの発表時間となった。ただし次回以降改めて発表時間について議論することになった。その他の案件については全て承認された。

なお、IRワークショップについては、大会校より大会前日開催であれば実施可能であるとの意見が出され、ワークショップの開催については引き続き検討することとなった。

## (2) 筑波大学で実施された研究交流集会について

担当理事が欠席のため、荒井会長より、充実した研究交流集会が開催された旨、報告があった。

## (3) 研究紀要編集委員会報告

特になし。

## (4) 予算の執行状況について 第2四半期報告

山田事務局長より、資料3に基づき説明があった。

## (5) 選挙管理委員会の発足と2017—2018年度理事および会長選挙日程について

山田事務局長より、資料4-1、4-2に基づき選挙管理委員会の構成、日程等について報告があった。

## (6) ニューズレターについて

戸村事務局長幹事より、ニューズレターは1月末までにメール送付及びウェブページへの掲載という形式で発行する予定であるとの報告があった。

## (7) その他

特になし。

## 第 90 回 日本高等教育学会理事会報告

第 90 回理事会が平成 29 年 3 月 31 日（金）14 時 30 分から 16 時 40 分に同志社大学東京オフィスで開催され、以下の事項が審議・報告された。

### 審議事項

#### （1）前回議事要旨の確認

山田事務局長より前回議事要旨について確認があり、承認された。

#### （2）2017-18 年度理事選挙結果と会長選挙日程について

杉本選挙管理委員長に代わって山田事務局長より、理事選挙の結果の報告と次期会長選挙の実施要項について報告があった。

#### （3）2016 年度事業について

##### ①課題研究

羽田理事と吉田理事より課題研究の内容が順調に進んでいる旨、報告があった。

##### ②国際委員会

川嶋理事より、次回大会で開かれる英語発表部会の案（テーマや報告者）について報告があった。羽田大会委員長から大会プログラムの関係上、部会の構成や時間帯などについて詰めてもらうよう、要請があった。

##### ③紀要編集委員会

小林理事より、天野郁夫元会長への依頼原稿や投稿論文など紀要の編集状況について報告があった。特集論文について、1 本大幅編集の必要が出てきたため、発行スケジュールに遅れが生じることになる旨、報告があった。

##### ④広報委員会

特になし。

#### （4）20 周年記念事業について

濱名理事から、記念事業の進捗について報告があった。現在、会員に向けて開催案内の配信を行い、参加を募っている段階である。関連学会（大学教育学会や教育社会学会など）にシンポジウムの案内を依頼する予定である。また荒井会長より、伊藤理事との相談の上、ガリレオにチラシの印刷発送を依頼している旨、報告があった。

#### （5）日中合同 IR 交流会について

小林理事より、中国高等教育学会 IR 分会とのラウンドテーブルの開催とその内容について提案があった。この交流行事は、IR ワーキンググループと国際委員会合同での交流会であり、今回 1 回限りで継続開催はしない予定である。大会前日に開催し、経費については国際委員会から支出する。今回の交流会は大会行事ではないことから、羽田大会実行委員長と米澤理事より、当日の交流会場については、本日の理事会終了後に会場を探す旨、確認がなされた。会員などへの参加の案内については、意見が分かれたが、会場規模やその他の諸条件を総合的に考慮した上で、周知の点も含め、改めて関係者間で協

議・検討することとなった。

#### （6）平成 28 年度四半期会計報告及び平成 29 年度予算案について

山田事務局長より、収支計算の状況と貸借対照表について報告があった。続いて、次年度予算方針の説明があり、次回大会理事会までに一部修正する旨確認があった。なお濱名理事より今後の学会会計の在り方について、会計期間などの点で指摘があった。

#### （7）学会会費 2 年以上の未納者について

山田事務局長から未納状況について確認があった。

#### （8）その他

特になし

### 報告事項

#### （1）第 20 回大会の準備状況について

羽田大会実行委員長より、大会の準備状況について報告があった。約 80 名の発表申込みがあり、大会の部会構成を考えている。今後、部会司会や公開シンポジウムなどについて詰めていく予定であるとの報告があった。

#### （2）研究紀要編集委員会報告

特になし。

#### （3）広報委員会

小方理事に代わり山田事務局長から報告があった。紀要の web オンラインの掲載の了承について、確認作業を進めて、理事会当日までにほとんどの方から掲載の了承を得ている。海外の研究者や在日海外研究者、その他住所不明者が数人いるので、引き続き確認作業を進めていく旨、報告があった。また荒井会長より、玉川大学出版部と過去分の紀要論文の PDF の加工にかかる費用などについて確認するよう依頼があった。

#### （4）紀要在庫の海外日本研究センターへの送付について

戸村事務局幹事より 20 周年事業の一環として、本学会紀要を海外の日本研究機関に送付する点について報告がなされた。吉田理事や小林理事からの情報提供を参考に紀要送付先（機関）を決定したこと、ならびにガリレオへ依頼済みであることが報告された。なおガリレオの発送状況については、まだ確認がとれていないことも報告された。

#### （5）その他

特になし。

## 第 91 回 日本高等教育学会理事会報告

第 91 回理事会が平成 29 年 5 月 26 日（金）17 時 00 分から 19 時 30 分に東北大学共同研究棟で開催され、以下の事項が審議・報告された。

### 審議事項

#### （1）前回議事要旨の確認

山田事務局長より前回議事要旨について確認があり、承認された。

(2) 2016年度活動報告について

#### ①課題研究委員会

吉田理事と両角理事より、大会2日目の課題研究集会の準備は順調に進んでいる旨、報告があった。

#### ②国際委員会

夏目理事より、大会1日目に開かれる英語発表部会(テーマや報告者)について再度報告があった。

#### ③課題研究委員会

小林理事より、学会紀要第20集の編集状況について説明があった。現在、原稿の校正中であるため、刊行が通常より1ヵ月ほど遅れる見込みであり、大会終了後の6~7月に刊行される予定であるとの報告があった。

#### ④研究交流集会

稲永理事より、2016年度の実績として2016年12月18日に筑波大学東京キャンパスで開催した研究交流集会について報告があった。

#### ⑤企画委員会(20周年記念)

濱名理事より、2017年5月14日に実践女子大学渋谷キャンパスで開催された日本高等教育学会創設20周年記念事業「新制大学の過去、現在、未来—転換期に立つ大学」について報告がなされた。当日は登壇者と実行委員を含めて約180名の参加者があり、とりわけ非会員の参加者が半数を超えていたとの説明があった。

#### ⑥広報委員会

後述

(3) 2016(平成28)年度活動報告

山田理事務局長から、2016年度の大会総会の活動報告資料に基づき、「1. 会員数」、「2. 追手門学院大学における第19回大会の開催」、「3. 研究交流集会の開催」、「4. 国際活動(国際特設部会の設置)」、「5. 『高等教育研究』(第20集)の刊行予定」、「6. ニューズレターの発行とオンライン化」、「7. 会員名簿のオンライン化」について報告があった。これらに加えて、「第19回大会での特別部会(プレ企画)の実施」及び「20周年記念行事の開催報告」についても、報告が加えられることになった。なお広報委員会における学会紀要のオンライン化の進捗状況については、総会資料「その他」の事項で報告することが確認された。

(4) 2016(平成28)年度決算と会計監査報告

山田事務局長より、2016年度決算と貸借対照表及び会計監査について報告がなされた。20周年記念事業の報告書作成に関する経費については、議論の結果、当該費目の2016年度予算の残額を、2017年度予算に計上することで了承を得た。なお以上の議論と並行して、会計年度の設定上生じる諸問題、繰越金や予備費の取り扱い、さらには会計監査の在り方などについても議論となり、これらについては2017年度からの次期理事会体制にお

いて、改めて検討することが必要であるとして議論を継続することとした(ワーキンググループの設置を検討)。

(5) 2017(平成29)-2018(平成30)年度の理事名簿と2017年度活動方針(案)

荒井会長より次期理事会メンバーの紹介が行われ、続いて2017年度活動方針(案)の説明がなされた。活動方針案は前年度を踏襲したものになっているため、次回理事会までに新理事担当や役割を明確にして、再度議論するとの確認がなされた。

(6) 2017(平成29)年度予算案

山田事務局長より2017年度予算案についての説明がなされた。予備費と次年度繰越金の表記及び額面について、あらためてその処理の吟味が行われた。また前述の20周年記念事業にかかる報告書作成費用等に関しても議論が交わされ、学会運営基金の支出分に計上することが承認された。

(7) 総会について

山田事務局長より総会次第について報告があり、了承された。

(8) 入退会者の承認等について

山田事務局長より報告があり、当日回覧資料を理事間で回覧した上、了承された。

(9) その他

広報委員会の小方理事から紀要のオンライン化の進捗について報告があった。紀要掲載論文の執筆者に対する著作権の確認が済み、現在は玉川大学出版部と電子化(PDF化)の費用に関する調整を進めているとの報告がなされた。総会ではこの件に関して、口頭で説明を行うことになった。

## 報告事項

(1) 新会長選挙の実施と結果報告

山田事務局長より、会長選挙の実施とその結果報告がなされた。有効投票数は19件であり、開票の結果、3名が同票となった。このため、急遽、再選挙を実施し、その結果(有効投票数20件)、荒井克弘氏が会長に選任(2期目)された。なお事務局長には、夏目理事の就任が内定した。

(2) 第20回大会の準備状況について

羽田実行委員長より第20回大会の準備状況と自由研究発表及び情報交換会事前申込の人数について報告があった。公開シンポジウムの海外研究者の招聘については、羽田理事、米澤理事のそれぞれの科研費から旅費等の一部を支出している関係上、報告書の扱い等については、次回以降の理事会で改めて相談したいとの申し出があった。

(3) 次期大会校について

次期大会校である桜美林大学山本眞一実行委員長からの挨拶があった。開催地は町田キャンパスを予定しており、日程については5月下旬から6月中旬で調整予定であるとの説明があった。

## (4) 中国 IR 学会との交流行事について

小林理事より、5/26 (金) に中国 IR 学会との関係者との交流会が開催されたとの報告があった。参加者は両国関係者を含めて 25 名前後であった。一般会員に向けても参加案内を行ったところ 6 名の申し込みがあり、内 5 名が当日参加したとの報告があった。

## (5) 麻生誠先生の訃報について

山田事務局長より、本学会創設発起人の一人である麻生誠先生が 4 月下旬にお亡くなりになったことが報告された。既に訃報は、学会ホームページに掲載されており、今後ニューズレターでも追悼文を掲載予定であるとの説明があった。なお弔電は、既に告別式が済んでいることもあり、会長と協議した結果、控えた旨が報告された。

## (6) 20 周年記念事業の登壇者への礼状の送付

荒井会長の指示により、20 周年記念行事のシンポジウム登壇者(大崎仁先生、上山隆大先生、矢野眞和先生)に対して、ガリレオを通じて、礼状を送付した旨、報告があった。

## (7) その他

特になし

**第 92 回 日本高等教育学会理事会報告**

第 92 回理事会が平成 29 年 8 月 3 日 (木) 14 時 30 分から 16 時 30 分に同志社大学東京オフィスで開催され、以下の事項が審議・報告された。

**審議事項**

## (1) 前回議事要旨の確認

夏目事務局長より前回議事要旨について確認があり、承認された。

## (2) 運営の基本方針について

荒井会長より、2017-2018 年度の各種委員会担当理事名簿の確認があった(資料 2)。続いて資料 3 にもとづき今期の方針と各委員会への要望について説明があった。

## (3) 2017 年度事業計画(抱負)について

## ①総務・財務委員会

小林理事より、財務体質や構造についての見直し・検討する予定である旨発言があった(過去 5 年分の決算状況など)。

## ②広報委員会

吉田理事より、ホームページの更新内容の検討、年次大会ホームページの取り扱いなどを検討する旨発言があった。小林理事より、ジャーナルのオンライン化や研究交流集會情報などの内容をどう掲載するか、検討する必要があるのではという発言、米澤理事より、中国 IR 交流会の様子などを中国語で掲載してはどうかといった提案があった。

## ③ジャーナル・オンライン化委員会

小方理事より、オンライン化の作業を進めていくと同

時に、既存会員、非会員にどのようなメリットを打ち出していけるか検討する旨、発言があった(引用数の増加や関心のある研究者や学生を会員に結び付ける)。濱名理事からも、学会発表要旨や課題研究の特集記事などの学会の活動状況をオンライン化すると同時に、オンライン化の活用方法について検討する旨、発言があった。

吉本理事や羽田理事より、課題研究の取り扱いについては、研究論文の途中経過である可能性があり、研究成果や業績に影響を及ぼすことも考慮し、何をオンライン化するかは慎重に検討すべきとの発言があった。

## ④紀要編集委員会

前任者の小林理事より、遅れていた学会紀要第 20 集の刊行が 7 月末にあり、近々送付される旨、お詫びとその報告があった。

濱中理事より、当日資料に基づき、荒井会長と橋本委員長との相談の上、今次理事会に先行して活動を進めている旨、説明があった。次回の特集については「学生の多様化と現在(仮)」として、特集論文の執筆者を選定している途中である。

## ⑤課題研究委員会

吉本理事より、2 か年のテーマをまずは考えて臨む予定である旨発言があった。山田理事からも、高等教育のディスプリンとその方法論を考えていきたいとの発言があった。

課題研究での発表資料などを紀要等に載せてはどうかとの提案があったが、紀要編集委員会との連携について、作業の進捗状況や時期のズレなども考慮しなければならず、両委員会では何が連携できるか実現可能性を検討してみる。

## ⑥国際(交流・外国語特設部会)委員会

米澤理事より、外国語対応や掲載内容などにおいて広報委員会との連携、国際研究会やシンポジウム等の名義後援の是非等の検討を引き続き行っていく旨、発言があった。また、大会における英語特設部会の目的を再検討し、若手の英語発表の場、日本語を母語としない外国人高等教育研究者(留学生も含む)の発表の場、海外の大学院で学位を取った日本人の高等教育研究者の発表の場としての活用等も検討する旨、発言があった。特設部会については、小林理事より、学会発表の使用言語について、日本語のみなのか、英語なのかルールを作るか、また吉本理事からは、英語等外国語で発表するだけでいいのか、部会のテーマや統一性などをどうするかなど発言があった。

国際研究会等の後援については、予算の関係上、財政補助はせず名義後援を中心とする方針を進めていく予定であるが、今後どのような補助の在り方が適切であるかもあわせて検討する予定である。

委員会の名称については、元に戻すか否か次回までに検討する。

⑦研究交流集会委員会

村澤理事より、場所の選定や人選などを進めていく旨、発言があった。それと並行して広大高等教育研究センターとのプロジェクトの連携（高等教育研究拠点化）できればと考えている、今後計画を詰めて理事会で提案し審議をお願いする可能性がある旨、提案があった。

⑧20周年記念事業実行委員会

伊藤理事より、現在各登壇者にテープ起こし原稿を送付し、確認をお願いしている旨、発言があった。

各委員会からの抱負を受けて、夏目事務局長より今の議論や今後の理事間で内容を詰めて、次回理事会時に今後の方針や計画の報告をお願いしたい旨の依頼があった。

(5) その他

○入会者の承認等について

高村事務局幹事より報告があり、了承された。

**報告事項**

(1) 事務局体制について

荒井会長より、2017-18年度の事務局体制の紹介があった。

(2) 第20回大会の報告について

羽田実行委員長より第20回大会の参加人数や収支決算状況について報告があった。

(3) 次期大会校について

次期大会校桜美林大学浦田実行委員から途中経過の報告があった。開催地は町田キャンパスを予定しており、日程については2018年6月2-3日で調整中であるとの説明があった。今後シンポジウムの内容などは引く続き検討し、今後の理事会で報告する予定である。

(4) 今後の理事会日程について

夏目事務局長より、次回第93回理事会は9/20（水）14:00-16:00で開催する旨、案内があった。次々回の第94回理事会12/22（金）、次々々回の第95回理事会は3/31（土）で開催する予定である。

(5) その他

山崎事務局幹事からニューズレターの39号の準備と原稿依頼について報告があった。

濱中理事から、オンライン名簿の稼働状況について確認があり、夏目事務局長がガリレオに確認する旨、発言があった。

## 2016 (平成 28) 学会年度決算報告

## 日本高等教育学会 2016 (平成 28) 年度決算

平成 29 年 4 月 30 日現在  
単位：円

(収入)

費目	平成 28 年度 予算(a)	平成 28 年度 収入(b)	差額 (a-b)
前年度より繰越	3,870,245	3,870,245	0
会費収入	6,800,000	6,895,001	-95,001
雑収入	0	84	-84
計	10,670,245	10,765,330	-95,085

(支出)

費目	平成 28 年度 予算(a)	平成 28 年度 支出(b)	差額 (a-b)
印刷費	100,000	322,033	-222,033
消耗品費	60,000	0	60,000
通信費	300,000	345,794	-45,794
業務委託費	1,450,000	1,397,104	52,896
会合費	80,000	20,127	59,873
交通費	650,000	534,880	115,120
紀要刊行費	2,200,000	1,797,055	402,945
国際交流活動費	300,000	63,093	236,907
大会運営費	680,000	676,032	3,968
課題研究費	400,000	235,554	164,446
課題交流集会	100,000	86,459	13,541
ウェブサイト	300,000	163,859	136,141
整備費			
名簿作成費	100,000	0	100,000
事務局経費 (雑費)	100,000	62,146	37,854
予備費	3,850,245	4,810	3,845,435
学会運営基金 に繰入	0	2,000,000	-2,000,000
次年度に繰越	0	3,056,384	-3,056,384
計	10,670,245	10,765,330	-95,085

## 【学会運営基金】

(収入)

費目	平成 28 年度 予算(a)	平成 28 年度 収入(b)	差額 (a-b)
前年度より繰越	7,410,332	7,410,332	0
学会会計から 繰入	0	2,000,000	-2,000,000
計	7,410,332	9,410,332	-2,000,000

(支出)

費目	平成 28 年度 予算(a)	平成 28 年度 支出(b)	差額 (a-b)
20 周年記念 事業等	1,200,000	380,770	819,230
次年度に繰越	6,210,332	9,029,562	-2,819,230
計	7,410,332	9,410,332	-2,000,000

## 2017 (平成 29) 学会年度予算ならびに活動方針

## 日本高等教育学会 2017 (平成 29) 年度予算

平成 29 年 4 月 30 日現在  
単位：円

(収入)

費目	平成 29 年度 予算(a)	平成 28 年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より繰越	3,056,384	3,870,245	-813,861
会費収入	6,800,000	6,895,001	-95,001
雑収入		84	-84
計	9,856,384	10,765,330	-908,946

(支出)

費目	平成 29 年度 予算(a)	平成 28 年度 実績(b)	増減 (a-b)
印刷費	130,000	322,033	-192,033
消耗品費	60,000	0	60,000
通信費	350,000	345,794	4,206
業務委託費	1,450,000	1,397,104	52,896
会合費	80,000	20,127	59,873
交通費	650,000	534,880	115,120
紀要刊行費	2,200,000	1,797,055	402,945
国際交流活動費	300,000	63,093	236,907
大会運営費	680,000	676,032	3,968
課題研究費	400,000	235,554	164,446
課題交流集会	100,000	86,459	13,541
ウェブサイト	300,000	163,859	136,141
整備費			
名簿作成費	100,000	0	100,000
事務局経費 (雑費)	100,000	62,146	37,854
予備費	2,956,384	4,810	2,951,574
学会運営基金 に繰入	0	2,000,000	-2,000,000
当期支出合計	9,856,384	7,708,946	2,147,438
次年度に繰越		3,056,384	-3,056,384
計	9,856,384	10,765,330	-908,946

## 【学会運営基金】

(収入)

費目	平成 29 年度 予算(a)	平成 28 年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より繰越	9,029,562	7,410,332	1,619,230
学会会計から 繰入	0	2,000,000	-2,000,000
計	9,029,562	9,410,332	-380,770

(支出)

費目	平成 29 年度 予算(a)	平成 28 年度 実績(b)	増減 (a-b)
20 周年記念 事業等	819,230	380,770	438,460
紀要過年度電子 化(第 1~19 集)	1,200,000	0	1,200,000
次年度に繰越	7,010,332	9,029,562	-2,019,230
計	9,029,562	9,410,332	-380,770

当年収支	当年収入	当年支出	差額
	6,895,085	6,089,716	805,369

**2017（平成 29）年度活動方針****1. 研究活動**

高等教育研究の活性化・高度化を目的として、課題研究、国際交流など学会が企画する研究活動をさらに活発化させる。会員交流、会員の実践活動の充実を促進するために、学会主催の研究活動の活発化も図る。

**2. 国際交流活動**

国際交流活動を活性化するため、国際委員会を中心に検討し、さまざまな国際研究集会に学会が積極的に関与するよう、予算を含め必要な措置をとる。また、英文ウェブサイト等海外への情報発信をさらに強化する。

**3. 研究交流集会**

中堅・若手研究者の交流を促進し、合わせて非学会員の学会活動への関心を喚起するため、予算を含めて必要な措置をとる。

**4. 研究紀要**

さらに投稿数と内容の充実に努める。紀要のオンライン化する。

**5. 広報・Web サイトの充実**

会員への情報提供を推進するため、学会 Web サイトの充実など必要な措置をとる。選挙等の電子化についても検討する。また、課題研究などの学会の活動について、会員にさらに詳細な情報提供を実施することを検討する。

**6. その他**

引き続き学会活動の充実のために必要な措置をとる。

**事務局便り****1. 理事の改選について**

2017年2月に実施した理事選挙の結果、下記の20名が2017～2018年度の理事として選出されました。また第91回理事会において、監事および事務局体制について以下のとおり決定しました。（左から氏名、所属。氏名は五十音順、敬称略）

**●理事**

荒井 克弘（大学入試センター）  
 稲永 由紀（筑波大学）  
 伊藤 彰浩（名古屋大学）  
 小方 直幸（東京大学）  
 金子 元久（筑波大学）  
 小林 雅之（東京大学）  
 島 一則（東北大学）  
 舘 昭（桜美林大学）  
 夏目 達也（名古屋大学）  
 橋本 鈺市（東京大学）

羽田 貴史（東北大学）  
 濱名 篤（関西国際大学）  
 濱中 義隆（国立教育政策研究所）  
 福留 東土（東京大学）  
 村澤 昌崇（広島大学）  
 両角 亜希子（東京大学）  
 山田 礼子（同志社大学）  
 吉田 文（早稲田大学）  
 吉本 圭一（九州大学）  
 米澤 彰純（東北大学）

**●会長**

荒井 克弘（大学入試センター）

**●監事**

小林 武夫（産業能率大学）  
 高野 篤子（大正大学）

**●事務局**

事務局長：夏目 達也（名古屋大学）

**幹事：**

堺 完（立教大学）  
 高村 麻実（大手前大学）  
 蝶 慎一（大学改革支援・学位授与機構）  
 山崎 慎一（桜美林大学）

**2. 理事の担当について**

第92回理事会において、2017～2018年度の担当理事を以下のとおり決定しました（所属・敬称略）

**●総務財務委員会**

小林 雅之  
 金子 元久

**●広報委員会**

吉田 文  
 両角 亜希子

**●ジャーナル・オンライン化委員会**

小方 直幸  
 濱名 篤

**●課題研究委員会**

山田 礼子  
 島 一則  
 吉本 圭一  
 稲永 由紀

**●紀要編集委員会**

橋本 鈺市  
 濱中 義隆

**●国際交流・外国語特設部会委員会**

米澤 彰純



福留 東土  
館 昭

●研究交流集会委員会

村澤 昌崇  
伊藤 彰浩  
羽田 貴史

●大会

山本 眞一（桜美林大学、大会校理事）

3. 「科研費改革がスタートー審査区分に「高等教育学関連」が加わるー」

今年も科研費申請の時期を迎えていますが、平成30年度科研費助成（平成29年9月公募予定）から、新審査システムに移行します。これに伴う変更として、以下の点が注目されます。

①従来の「系・分野・分科・細目表」が廃止され、新しく「審査区分表」が設定されたこと、②「審査区分表」は、応募者が審査を希望する関連分野を柔軟に選択できるよう、研究種目に応じた審査区分（「小区分・中区分・大区分」）が設定されたこと、③中区分「09：教育学およびその関連分野」中の小区分として、高等教育学関連が設けられたこと、です。

小区分で公募されるのは、「基盤研究（B・C）」、「若手研究」です（中区分：「基盤研究（A）」、「挑戦的研究」）。小区分の各分野には、「内容の例」が示されており、高等教育学関連では、「政策、入学者選抜、カリキュラム、学習進路支援、教職員、学術研究、地域連携貢献、国際化、大学経営、非大学型高等教育など」が例示されています。

この改正は、「科研費審査システム改革2018」と呼ばれる科研費審査システム全体の見直しの一環として行われるものです。詳しい情報は、文科省の科学技術・学術審議会学術分科会が2017年1月に公表した報告書「科学研究費助成事業の審査システム改革について」のほか、文科省のホームページで入手できます。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/hojyo/1362786.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1362786.htm)

（事務局長 夏目 達也）

4. 会費納入について

平成29年度会費納入を受けつけております。未納の方は、お手元にお送りいたしました郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記振込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座番号：01320-9-2987

加入者名：日本高等教育学会事務局

日本高等教育学会ニューズレター No. 39

発行日 2017年10月10日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 夏目 達也

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内  
日本高等教育学会 事務局  
〒170-0002

東京都豊島区巢鴨 1-24-1 第2ユニオンビル 4F

TEL：03-5981-9824 FAX：03-5981-9852

E-Mail：g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp